

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話(243)0141
18年1月1日

新年明けまして

おめでとございます



野上 昇 新潟民商会長
(行政書士)

皆様には、日頃より民商運動へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

昨年7月の総会で会長に選任されました。

民商運動の目的は、中小零細個人事業者の経営と生活を守り、発展させることです。

わが新潟民商には、現在1450人の会員がいます。建設・建築関係が多く、次に飲食店が多い会員比率ですが、そのほかにもほとんどの業種、又は関連分野を網羅できる専門家集団です。ここには、人脈と情報がどっさり詰まっています。多くの会員同士が知り合える場を作り、互いに助け合う関係ができれば、お金では買えない大きな財産となるのではないのでしょうか。せっかく民商に入会されたのですから、大いに活用してください。

経営者として自分の商売を守っていくためには、まず経営状況を正確に把握しなければなりません。複式簿記の難しい試算表の読み方を勉強するよりも、自分で計算した方がよく理解できます。民商の記帳学習会をご利用ください。今さら勉強なんかしたくないかもしれないませんが、子供の頃を思い返してみると、勉強は嫌いでも、学校や塾で仲良くなった友達がいましたよね。

一人つきりや家族だけで日々の営業に明け暮れていると辛くなります。昔と違って、お金と時間と体力に余裕が少なくなってしまうかもしれませんが、忘れかけて無くしかけていたものをみんな持ち寄るところとして、民商においでください。

日程

- ・一月九日 婦人部理事会
- ・一月一日 税金相談員学習会(午後二時、六時半分)
- ・一月三三日 青年部新年会
- ・一月一九日 税金相談員学習会(午後二時、六時半分)



高橋 士郎 共済会理事長(塗装業)

明けましておめでとございます。

昨年は、暴走する安倍政権に対して大きな批判の声上がり、新潟から市民とオール野党が、再結集して衆院選で野党が大きな勝利をおさめました。新潟民商共済会では、今回で19回を迎えた大腸がん検診は、受診者772名で大腸がんの疑いのある陽性反応が出た方は45名でした。

陽性反応の出た方は、ぜひ再検査を行なってください。共済会から再検査費用を最大一万円助成します。

私が民商会員になってから35年近くになり、新潟で開催される全商連共済会総会にむけて、会員加入93%と配偶者加入40%をめざして、みなさんと一緒にがんばりたいと思います。



和合 通子 婦人部長(タイル業)

あけましておめでとございます。

日頃皆様には、婦人部活動にご協力をいただきありがとうございます。

今年、10月には、全婦協の総会があります。それに向けて婦人部も拡大に力を入れて行きます。

また昨年好評だった笹団子作りや家族で楽しめる果物狩りやバーベキューなどを企画して、一人でも多くの婦人部員が気軽に参加して何でも話し合える婦人部を創っていききたいと思っています。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



長崎 誠 青年部長(資源回収業)

明けましておめでとございます。

昨年も多大なるご協力ありがとうございました。

今年、県青協総会が2月11日開催や9月の半ばごろに全国青年交流会などのイベントがあり、商売の考え方など学べる場が多い年です。

沢山の青年部に参加して欲しいので、各支部・班で青年部員の名簿を作って一緒に訪問活動をしましょう。

市が国保料取り過ぎ認め、引き下げを国保運営協議会に諮問

国保料引き下げ署名スタート集会

12月13日、新潟市総合福祉会館で「国保料引き下げ署名スタート集会」が開催されました。

国保料を下げる条件はある

～野本議員の報告～

① 国保会計は黒字になっている。H28年度は九億円の黒字となり基金に積立された。H29年度も黒字の見通し。



② H30年度より県が国保の財政管理を行う制度に変更されるが、市が県に納めることとなる納付金の額が仮算定され、H30年度の額はH28年度にあてはめた額よりも低くなるとの結果になった。

納付金下がった要因は保険給付費の減少や国の支援金の増額などで、一人あたり保険料も同様に下がるとの仮算定結果となっている。

国保運営協議会に市が引き下げ三案の提示

12月21日の国保運営協議会では、市は三通りの引き下げ案を諮問しました。保険料の取り過ぎを認めた形です。引き下げ実現の可能性が大きくなっています。

高すぎる保険料・差押え！過酷な徴収

国保料引き下げは急務の課題です。払いきれない国保料を払えないとの相談が、民商や市民団体に相次いでおり、一方的な差押えで追い込まれる市民の相談が絶えません。

国保引下げ署名・一月分会費集金の

際、当番の方に渡してください

署名目標は二万五千筆です

① 一次集約 1月15日民商事務所

1月16日に市に提出

② 二次集約 2月中旬

しもまち支部 共済学習会

12月17日(日) 三川温泉『三川館』で共済学習会が開かれ、10名が参加しました。

今回は、民商共済会の制度「どんな時に請求ができるの？」を栗原さん中心に読み合わせ。「加入できない難病の人とはどの程度の病気なのか?」「30年前の入院は請求できるのか?」「65歳以上の加入で死亡弔慰金が減ってしまった」「火災見舞金の時効は?」参加者の半分が、最近共済を請求。「2ヶ月以上の入院で助かったが、入院中にももらえるともっと助かる」との意見がありました。

学習の後、大山さん中心にタオルでストレッチ。肩こり、腰痛予防をして温泉を満喫しました。豪華な昼食をいただきながら、カラオケを熱唱。ベラミさんの松山千春・丸山さんの小林幸子などなど高得点に大喜びの正春さん。採点機が壊れていたようです。



渡辺事務局長退職

私は、12月一杯をもちまして、退職することになりました。

停年退職してから、7年目の現場復帰でした。

転換期の中で、事務局員は「①要求を実現するために会員自らが活動に参加できるように役員会と一緒に活動する②会の組織と財産を守る」という積極的な役割から、日々悩み、みなさんに励まされて来ましたが、来年5月には、新潟県では32年ぶりの全商連総会が開かれます。

新会長をはじめ三役のみなさん、そして事務局集団で「仲間を増やして元気な民商へ」の新しい峰への挑戦が始まっています。老兵は去るのみです。

2年間と短い期間でありましたが、本当にありがとうございました。シャローム!